

山火事にご注意ください！



積丹町の山々にも春の訪れが感じられる季節となりました。

この時期になりますと戸外での活動が盛んになり、農作業をされる方、山野を訪れる方が多くなってきます。

今年は昨年にも増して雪解けが早く、雨が少ない状況が続いており空気が乾燥していることから特に山火事が発生しやすい状況にあります。私たちの生活に潤いを与えてくれる森林資源を自らの手で山火事から守り、美しい緑の山を後世に伝えましょう。

山火事を未然防止するために

入林する場合

国有林にあたっては 石狩森林管理署 積丹森林事務所
電話44-2105

町有林にあたっては 積丹町役場 農林課
電話44-2111

私有林にあたっては 土地所有者

※これからの山菜採りのシーズンとなりますが、これらの山菜は土地所有者の大事な財産です。入林の際は土地所有者等を確認のうえ、「入林許可証」の交付等を受けてから入林し、トラブルにならないよう十分注意してください。

平成20年4月30日

火入れする場合

- ① 積丹町役場農林課に必ず届出「火入れ許可申請」を提出し、「火入れ許可」を受けて下さい。
- ② 「火入れ許可」時に「標旗」を配布いたしますので、見える場所に掲揚して下さい。
- ③ 北後志消防組合積丹支署に「揚煙届」を提出して下さい。

※無断での入林、火入れ等は罰則が適用されることがありますので十分注意して下さい。

雪解けとともに、道路周辺・畑などにペットボトルや缶などの不法投棄されたゴミが目立ちますが、不法投棄されたゴミが自然発火し山火事になった事例もあります。**「ゴミの不法投棄」は絶対にやめましょう。**